

JASV 会報誌発行に際して

日本養豚開業獣医師協会 代表理事 石川 弘道



日本養豚開業獣医師協会（The Japanese Association of Swine Veterinarians：JASV）は、平成16年5月17日に、有限責任中間法人として発足しました。それに先立ち昨年より、養豚に関係する開業獣医師有志数名が集まり、「個人個人ではできないことでも、皆が集結して日本の養豚業界に貢献できることを実行していきたい。そのためにはどうしたらよいか。」という主旨のことを話し合ってきました。従来から存在する研究会とは一味違った団体を念頭に入れ、行政に対しても意見が言えるような、また養豚生産者に直接目に見えるような形で貢献できる組織づくりを目指して、JASVはスタートを切りました。

養豚現場で活躍されている開業獣医師の皆さんにJASVへの参加を呼びかけましたところ、25名の参加を得ることができました（平成16年9月末現在）。また多くの一般会員、学生会員や賛助会員の方々にも賛同していただき、会員になっていただきました。この場を借りまして、お礼申し上げます。これらの会員は、開業獣医師はもとより、共済や家畜保健衛生所などの勤務獣医師、養豚生産者、飼料会社、製薬会社、種豚会社、器材メーカーなど多岐にわたっており、このことはJASVの主旨に対し一定のご理解をいただいたと同時に、大きな期待を寄せていただいていると理解しています。さらに元農林水産省家畜衛生試験場場長である柏崎守先生には、技術顧問としてJASVの活動に対しご助言をいただけることになりました。

本協会は、正会員である開業獣医師が運営してまいりますが、目指す目標は一つ、「健康で安全な豚肉生産の増進を図ることにより、養豚生産者と消費者をつなぐ架け橋となる」ことです。その目標を達成するために、様々な事業を計画しております。本機関誌は、そのひとつであります。その他に年数回のセミナーの開催、正会員と賛助会員や行政機関との情報交換会の開催、ベンチマーキングに向けた取り組み、大学など研究機関との連携による診断技術の向上、人材育成のための研修制度の構築など、欲張りと思えるほどの事業を計画しております。すべての事業が最初からうまく回っていくとは限りませんが、会員皆様のご協力を得ながら進めていく所存ですので、どうぞよろしくご協力申し上げます。

2004年10月

2004 国際豚病学会 (IPVS) —ドイツにて

(株)微生物化学研究所 大石 英司

2年ごとに開催される International Pig Veterinary Society (IPVS) Congress : 国際豚病学会が2004年6月28日から7月1日までドイツのハンブルグで開催された。現在の会社に採用されて約20年間、何らかの形でずっと豚用のワクチン開発に携わっている。「豚担当ならIPVSに行かなきゃ」と友人に誘われたこともあったが、なかなか機会がなく、2002年のアイオワで開催されたIPVSに初めて参加することができた。当初、アカデミックな話題が少なく、アイオワという土地にも閉口したが、時間がたつにつれ、豚に関わる多くの人々と話ができることに心地よさを覚えた。そこで、次のドイツでも必ず発表しようと心に決め今回参加するにいたった。

関西空港を出発し、オランダのアムステルダムを経

由してハンブルグに到着した。ハンブルグの空港に着いて驚くのは国際空港でありながら英語表記の案内がほとんどないことである。普段から日本語と英語の併記が当然と思っている我々には少々面食らう。実はハンブルグ訪問は2度目で、1度目の訪問の際に空港からハンブルグ市内までのシャトルバスの乗り場さえもわからず右往左往した思い出がある。先日同じ経験を語ったアメリカ人旅行者のコラムをどこかで読んだ。今回は幸いなことに到着ロビーに小さなIPVSのブースがあり、案内があったため、まったく問題はなかった。

ハンブルグは1200年もの歴史があり、街のあちこちに歴史的建造物があふれている。街の中心部にそびえる市庁舎は1897年建造でネオルネッサンス様式である。いまだ現役というのがすごい。ドイツ最大のハンブルグ中央駅の横には人造湖であるアルスター湖があり、運河によってエルベ川とつながっている。

ハンブルグの中心部から程よい距離に今回の学会会場であるハンブルグ・コンGRESS・センターがある。一歩足を踏み入ると学会のあわただしさに一瞬緊張する。参加人数は全世界37ヶ国、およそ2,000人、発表演題は口頭・ポスターを合わせて約850題、どっちを見ても、何を聞いても豚の話という4日間を満喫で



IPVS会場

きる。内容は各種疾病、ワクチン、抗生物質、繁殖、健康管理、飼養、動物愛護、環境問題と多岐にわたる。すべての話題にふれるのは不可能なので、今回は発表演題や出展メーカーの資料から私が今注目している豚病の話題についてふれる。

■サーコウイルス (PCV2)

PCV2は1996年ごろから豚離乳後多臓器性発育不良症候群 (PMWS) の原因として考えられてきている。PCVの研究はヨーロッパの国々で盛んに行われているが、アメリカでは2000年頃になってようやく開始されている。これはアメリカの研究者がPCV2の重要性を認めず、PRRSVこそが新しい病気であるとのシナリオを描こうとした結果による (Dr. Allen)。この事例に見るようにPCV2とPMWSとの関係は非常に複雑で未だ全貌が明らかとなったとはいえない。PCVのキャラクターを見てみると、PCVが発見されたのがPK-15という豚腎臓の継代細胞からであり、その後、PCVの広い浸潤が確認されたが、PMWSから分離されたものはPK-15細胞から分離されたものとは抗原的、遺伝学的に異なることが明らかとなり (Dr. Ellis)、前者がPCV1、後者がPCV2と名づけられた。PCV2は豚に感染後、何かのきっかけを待って静かに増殖している。発症の有無で血清、糞便、扁桃に含まれるウイルス量は異なるが、気管、鼻腔、尿などの材料に含まれるウイルス量に差はない。PCV2は主に呼吸器系から多量に排出され (Dr. Calsamiglia)、伝播する。リンパ節がターゲットの臓器とされているが、肺も親和性の高い臓器のひとつで (Dr. Harms)、故に Porcine Respiratory Disease Complex (PRDC) の重要な病原因子の一つにもなっている。

PCV2の研究の妨げになった要因としてPMWS発症の再現性の低さと実験材料の純度の問題がある。1999年から2002年に報告された主な実験感染の成績において、PCV2単独でPMWSを再現できたのは7/17で平均発症率は27%、他のウイルスや免疫賦活剤などのコファクターとの混合で8/11で80%である。この成績からもPCV2はPMWSを単独で発症しうるのだろうかとの疑問がわく。しかし、この疑問はPCV2のゲ



友人のS氏と筆者(左)。IPVS2004、メーカー出展ブースにて

ノムDNAクローンを用いた実験でPMWSが再現されたことにより一掃された (Dr. Halbur)。すなわち、ウイルス粒子を用いない実験でPMWSが再現できたことは、接種材料調製の際の他のウイルスや細菌のコンタミが否定できPCV2がPMWSを発症させうることが証明されたのである。

しかし、PMWSの発症には他の引き金を引く因子であるコファクターの関わりが極めて大きい。コファクターにはパルボウイルス (PPV)、PRRSV、インフルエンザウイルス (SIV)、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ (Mhp) などがなりうるということが証明されている (Dr. Ellis, Dr. Allan, Dr. Pallares, Dr. Pogranichniy, Dr. Halbur)。PCV2は一度引き金を引かれると、静かに暮らしていたうっぶんを晴らすかのように増殖し、先にあげた有名どころを抑えて組織のダメージを導いていることが病理組織学的検査で明らかになっている (Dr. Ellis)。この引き金を引くのは感染症ばかりではない。ワクチネーションやそれに伴う免疫賦活剤 (アジュバント) の投与がPMWSを引き起こすことがある。先に述べたPCV2DNAクローンと免疫賦活剤の組み合わせでも、賦活剤の混合投与がウイルス増殖を増強している (Dr. Grasland)。そこでPCV2感染以前にワクチネーションを終了させることも提唱されている (Dr. Halbur)。しかし、PCV2は胎盤感染が成立し (Dr. Nielsen) 哺乳期でも感染することから単純にそのシナリオを書くわけには行かない。

ワクチン開発の現状を見てみる。メリアル社は不活

化ワクチンを開発中で、母豚からの移行抗体で PMWS の発症を 1/4 におさえること、肥育豚への不活化ワクチンの能動免疫でも PMWS 発症を抑えることに成功している。

分子生物学的なアプローチでは PCV2 遺伝子の 2 つの主要な Open Reading Frame (ORF) に着目した研究がなされている。ORF1 はウイルスの複製に関する蛋白をコードし、ORF2 はウイルスのカプシッド蛋白をコードしている。この ORF2 は免疫学的に重要な役割を果たすと考えられている蛋白である。ORF1 と ORF2 の組換え蛋白、もしくはサブユニットワクチンも PMWS の抑制効果がある。これら不活化ワクチンのコンセプトとは別に PCV1 と PCV2 を組み合わせたキメラ生ワクチンも開発されている (Dr. Meng)。これは病原性のない PCV1 の ORF2 と病原性のある PCV2 の ORF2 を入れ替えた PCV1-2 キメラウイルスを利用するワクチンである。PCV2 の ORF2 に対する抗体を産生でき、PCV2 よりも病原性は低い。また、ウイルス血症を抑制でき、リンパ節の腫大も抑制する。

PCV2 は非常に注目されながらワクチン開発の進捗は遅く、開発に関わる研究者も少ない。これには特許の問題がある。あとで述べる PRRSV についてもいえることだが、ウイルス粒子、蛋白、遺伝子すべてをカバーしてしまう特許は他者の参入を許さない。したがって、競争相手が現れずどうしても動きが遅くなる。企業サイドから見れば特許の取得は当然のことであるが、ユーザーサイドから見れば良い物を早くという期待は大きい。どちらにしても論議を呼ぶ問題である。

豚繁殖・呼吸器障害症候群ウイルス (PRRSV)

PRRSV には主に繁殖障害を起こすヨーロッパ型と呼吸器症状が重篤なアメリカ型の 2 つのタイプの株が存在する。PRRSV の研究はアメリカで盛んで、2 年前に参加したアメリカの他の獣医系の学会でも PCV2 よりも PRRSV の注目度が高かった。その結果、PRRSV の研究はここ数年で進歩し、感染からウイルスの動態、排泄、免疫反応といった項目についてかなり詳細に検

討されている。しかし、感染防御についてはいまだ不明な点が多い。液性免疫よりも細胞性免疫、特にインターフェロン γ (IFN- γ) の関与が強いと考えられる。しかし、再感染に抵抗性の豚に T 細胞の 2 次的なレスポンスが見られないケース (Dr. Murtaugh) があったり、馴致、自家ワクチン使用の免疫獲得豚と考えられるにも関わらずヘテロの強毒株にほとんど防御効果を示さないケース (Dr. Joo) もある。抗体レスポンスも T 細胞レスポンスも十分に PRRSV の防御免疫を説明できないという成績は、現在までの研究が論理的に PRRSV をコントロールできるところまで到達していないことを示唆している。また、PRRSV の株の多様化という問題から、ウイルス粒子の可変エピトープではなく、ウイルスの生活環に関わるような株間で高度に保存された領域の更なる検討が必要である (Dr. Murtaugh)。

一方、ヨーロッパの各国で使用されている不活化ワクチンではその有効性が示されている。ワクチンと 3 ヶ月毎に全頭に不活化ワクチン (Ingelvac PRRSV KV) を接種し、血清反応をモニターしながら、未経産 PRRS 陰性母豚に更新していく。最終的に全母豚を入れ替えて清浄化させる (Dr. Lebert)。このシステムの優劣は飼育形態や他の環境要因にも左右されるため一概には判断できないが、不活化ワクチンは使用方法によっては有効と考えてよい。また、他の不活化ワクチン (Merial PROGRESSIS) においてもワクチン接種により特異的な IFN- γ レスポンスが観察されている。ただし、不活化ワクチンの効果の持続の問題には疑問が残ることから、肥育豚のコントロールに使用できるかどうかは更なる検討が必要である。

一般的に生ワクチンと不活化ワクチンを比較した場合、生ワクチンのほうが細胞性免疫の誘導能は強い。しかし、PRRSV のようにターゲットの細胞がマクロファージや樹状細胞といった免疫担当細胞である場合、事情は少々異なるのかもしれない。

マイコプラズマ性肺炎

豚の肺炎のファクターとしては重要なもののひとつであるが、各メーカーから新製品のワクチンが次々と

発売され、前回のIPVSと比較すると演題数はかなり少ない。ワクチン効果の肺病変(%)、抗体レスポンス(ELISAによるIgGレベル)、PCRによるマイコプラズマの定量(pg/ μ l)による比較試験ではSuvaxyn MH-One (0.5、0.301、23.9)、RespiSure-One (1.6、0.312、59.3)、Intervet MycoSilencer One (1.2、0.350、226.7)、Suvaxyn MH-One+MAB(移行抗体保有豚)(0.5、0.253、ND)、Control (7.0、0.048、225.5)と肺病変の抑制効果と抗体レスポンスには各ワクチンでそれほど差がない。唯一、肺洗浄液中のマイコプラズマ量で差が見られるが、肺病変との関連性が見られない(Dr. Thacker)。

今回、各社の新規ワクチンが出揃ったところで、開発者サイドの視点で考察してみたい。豚マイコプラズマ肺炎ワクチンの接種率はきわめて高く、ファイザー社のレスピシュアおよびレスピワンが極めて高いシェアを占めている。この巨大なマーケットを他のメーカーが目指すのは当然である。この数年間、各社こぞって開発に力を入れ、現行ワクチンの問題点を指摘した論文や発表も幾つか見られる。レスピシュアの最大のウイークポイントは接種回数であった。この重要なウイークポイントを各社ターゲットに仕事を進めていた。今回のIPVSではベーリンガー社、シェーリング社、フォートダッチ社がこぞって1回接種のマイコプラズマ用ワクチンの宣伝に力を注いでいた。これらのワクチンを比較すると開発の戦略がよくわかる。まず4社とも抗原にはほとんど手を加えていない。改良したのはアジュバントである。各社のアジュバントにはそれぞれ特徴があり、ファイザー社はO/Wタイプのオイル、ベーリンガー社はW/Oタイプのノンミネラルオイル、シェーリング社はW/O/Wタイプのノンミネラル、フォートダッチ社は水溶性カルボキシルビニルポリマーである。一回接種で十分な効果を賦与するように剤型や成分についてそれぞれ特徴あるものとなっている。マイコプラズマ性肺炎の防御に関しては数年前まで抗体が重視されていたが、アイオワ大学のDr. Thackerらのグループや我々のグループにより細胞性免疫の重要性が報告された。これに伴い、各社の製品案内にはすべてインターフェロン γ の動向が示さ

れていた。また、前述のPCV2のコファクターの一つにアジュバント等の免疫賦活剤が上げられているが、製品案内の中には使用されているアジュバントはPCV2のコファクターにはなりえないとの記述があるものもあった。

■ 次回はコペンハーゲンで開催

学会の終了時間は遅かったが、サマーシーズンは日照時間が長く夜9時ごろまで暗くならない。会場を出て食事に行くのは一日の楽しみである。なんといっても言葉の壁はきつい。私の留学経験は駅前のみ、頭の中は常にオーバーヒート気味で冷たいビールで冷やす必要があった。移動にはよく地下鉄を利用した。ドイツの鉄道には改札がない。どこまで歩くのだろうと思っているうちにホームに立っていた。幸いなことに学会開催期間中、参加者は、ネームプレートがフリーパスになっており非常に便利であった。乗車中一度も検札もなかったが、ドイツの人たちは皆しっかりと切符を購入していた。国民性なのかそれともペナルティーが大きいのかはちょっと理由が知りたかった。

ドイツといえばソーセージが有名だが、立ち食いスタンドのようなところで食べるのがうまい。どれを食べても日本で食べるものより確実にうまかった。ただドイツ人が好んで食べるサワーキャベツはいただけない。そっと鳩にあげた。

どんな学会に参加しても言える事だが、演題には流行りすたりがある。そのときに注目されている疾病だけで豚病をコントロールできるわけではない。ただ世界中の豚に関わる人々が、こぞって一つのものに集中し、その中で情報交換が行われ解決策を見出していくという方法もまんざら悪くないと思っている。とにかく情報量は膨大である。

次回は2006年、デンマークのコペンハーゲンで開催される。今回私が紹介できたのはIPVSのほんの一部でしかない。養豚に関わる様々な最新情報を直接この目で！と思われる方がいれば是非参加をお勧めしたい。

疾病対策に見る米国と日本の 養豚業界の対比

ベーリンガーインゲルハイムシオノギベトメディカ(株) 大竹 聡

はじめに

日本の養豚にとって、アメリカ合衆国という国はいろいろな意味で非常に重要な存在です。飼料原料となる大豆・とうもろこしの大半をこの国から輸入している事実はもちろんのこと、さまざまな情報・機材・ノウハウの収集源としてもアメリカという国はヨーロッパ諸国と肩を並べて日本養豚に影響を与えています。そのような状況の中で我々が必ずといっていいほど耳にするのが、「日本養豚とアメリカ養豚の間には大きなギャップがある」、もしくは「日本とアメリカでは養豚をするうえでの土壌が違いすぎる」といったような言葉ではないでしょうか。これは具体的に何を意味しているのでしょうか？

私自身、そのような言葉から漠然と「アメリカの養豚は日本と比べると相当違うらしい」という想像を昔から抱いていました。ミネソタ州立大学院に留学する機会に恵まれ、PRRS 研究という立ち位置からアメリカ養豚業界に5年間触れてきて、自分の目で見て肌で感じたアメリカと日本の養豚業界の違いというもの自分なりに認識・確信するようになりました。

ひとえにアメリカと日本の違いをしらみつぶしに挙げると言われれば、それこそ100以上もの箇条書きに埋もれたリストができあがりそうですが、私自身PRRSという病気に携わってきたという観点から、疾病対策を一つの軸としてみたとき、そこから垣間見える養豚業界全体のアメリカと日本における相違について、今回は自分なりの見解を述べてみたいと思います。

「養豚大国アメリカ」

俗によく、「養豚大国アメリカ」と言われます。数字的に見た産業全体のスケールの大きさを表現したのですが、米養豚業界の特徴と傾向を端的に表すと、以下の5つのキーワードに集約されるのではないのでしょうか。

- ① Pork consumption (豚肉消費量)
- ② Export (輸出)
- ③ Integration (統合化)
- ④ Consolidation (収束化)
- ⑤ Education (教育)

米国民の年間一人当たり豚肉消費量は30kgを越えます。これは日本人のその優に2倍以上です。それだけ米国民は豚肉を食べ、彼らの食生活にとって豚肉は必要不可欠であるということです。単純に、自分達が大量に消費する分、大量の豚肉を生産しなければならない、ということを最初のキーワードは表しています。

2番目のExportというのは文字通り、アメリカが強大な豚肉輸出国であることを表すものです。この点は特に日本の養豚産業と比べたときに決定的に違う点で、業界における諸問題に対する取り組み方や団結意識の違いの根底にある要因のような気がします。年間60万トン以上を海外諸国に搬出する米豚肉輸業界は、国にとっての重要な国益業です。彼らがよく使う表現に、「Live by export, die by export (輸出で生き、輸出で死ぬ)」という言葉がありますが、これは米養豚業

界がいかに輸出に頼っているかを表すものであり、そこまで重要な位置を占める輸出は業界にとって最大のプラスであると同時に、大きなリスクもまた併せ持つ諸刃の剣である、という皮肉が込められています。この場合のリスクの一番わかりやすい例は、口蹄疫などの海外悪性伝染病でしょう。疾病に対する根本的な恐怖意識と対策の徹底さは、その点にも根付いているのではないのでしょうか。

3番目と4番目のキーワードはアメリカに限らず日本も含めた世界の養豚業界全体の傾向だと言えます。Integrationというのは縦の統合、即ち生産者・パッカー・小売という豚肉流通の繋がりのことです。一昔前のアメリカでは生産者とパッカーとの間での利益を取り合う闘争図でしたが、現在は、消費者に最も近い位置にいる小売をいかに制するか、という点が利益を勝ち取る決め手になっています。それというのも、スミスフィールド社に代表されるように、大手パッカーが生産部門を完全に取り込む、もしくはいくつかの生産企業が共同出資して自分達の屠場をつくる、といった具合に、生産部門と屠畜・パッキング部門はもはや同じサイドにあるという動きがかなり進んでいるからです。もう一つのConsolidationというのは、業界内での弱肉強食状態のことを指します。数値グラフで見るところの「総農家戸数が減って、総母豚数は同じか右上がり」現象のことです。業界での生き残りをかけた熾烈な競争が繰り広げられていることを物語っており、これは生産者だけでなくパッカー業界もそうです。そしてそれらに付随する獣医クリニックや諸企業なども当然その例外ではありません。

これら4番目までのキーワードにすでに、米養豚業界の底力の理由があるような気がします。一国としてみたときの養豚産業の重要性、その重要性ゆえ産・官が熱を同じくして組織化した活動が可能となる、そして産業界内の熾烈な競争に生残るためには生産コストを極限まで切り詰めなければならず、そのための規模拡大・統合またはマルチサイトに代表されるような生産システムの変革…。

そして、ここで疾病について目を向けてみると、現在アメリカで事実上撲滅されている病気を挙げてみた

とき、それらはすべて上述した理由に何らかの形で当てはまっていることに気がきます。

この病気はもう米国にはない

我々が残念ながらまだでこずっている豚コレラは、アメリカではとうの昔に撲滅されました。オーエスキー病に関しても現段階で陽性農場はアメリカ全土で一戸も存在せず、国として清浄化宣言ができる秒読み段階までできています。これら二つの疾病撲滅はいずれも養豚生産団体・獣医師協会主導ながら、国・連邦を通しての組織力によって撲滅プログラムを作成・完遂させたことによるものです。

その一方で、それとは全く異なる経緯で撲滅が達成された疾病があります。ARとAppです。この二つに関しては「撲滅」というと少し語弊があるかもしれませんが、いずれにしても「現場で問題視されなくなった疾病」ということで考えれば意味を同じくするでしょう。

これらの疾病は規模拡大化から要求される生産システムの向上に伴い、「自然といなくなっていく病気」と言えるかもしれません。マルチサイト・システム、オールイン・アウト、SEW、デポピュレーションなどのピッグフローからアプローチする豚群健康管理は、ある程度スケールメリットが要求されるテクニックであるため、規模拡大傾向が非常に強いアメリカにおいては当然ピッタリとはまったのでしょうか。

PRRS、PRRS、そしてPRRS…

それでは、現在アメリカの養豚業界で最も問題となっている疾病は何でしょうか。これは尋ねた全ての人からほぼ間違いなく同じ答えが返ってくると思います。PRRSです。

なぜそこまで問題になっているのかといえば、ひとえにこの病気について解からないことがまだまだ多すぎるからです。ウイルス学的特徴、免疫機序、伝播経路、等など…。アメリカではよく「PRRSが米養豚業界を変えた」と言われますが、いろいろな意味でこの表現は決して大袈裟ではないでしょう。強引な規模拡大のため、免疫状態が異なる複数のソースから豚群を

混合導入してしまうようなことも、PRRS 状況をさらに悪化させてしまった原因の一つです。

本来、マルチサイト・システムは豚の流れを物理的に断続させることによって病気の感染連鎖も断ち切るというのが最大のメリットであり、これはもちろん PRRS 対策にもあてはまりますが、その一方で、単純にサイトの数が増えた分だけ余計に外部からの新たな PRRS ウイルス株侵入を防ぐための農場防疫（バイオセキュリティー）に頭を悩まさなければならない、というようなジレンマもあるのです。いずれにしても、疾病に関していえば PRRS は米養豚業界にとって紛れもなく最大の敵であり、今後もまだしばらくはその座に君臨するでしょう。そして残念ながらそれは、日本養豚の疾病状況でも同じことが言えるのではないのでしょうか。

PRRS の具体的な対策について目を向けてみると、実はアメリカと日本との間で方法論的にそれほど大きな差はないように思います。もちろん、デポピュレーションなどオプションとして制限はあるものの、その病気の特性・性質に基づいた対策法の理屈と根拠は一緒です。しかしながら、この疾病に対する意識付けと取り組み方を見てみると、アメリカと日本の間では大きなギャップ・熱の違いがあります。そしてこの PRRS に対する意識的なギャップは、アメリカと日本の養豚業界全体における大きなギャップの一つをそのまま象徴しているように思います。それが前述したキーワードの最後の一つ、教育（Education）です。

■現場に役立つ研究情報

どの病気に対してもそうだと思いますが、基本的に疾病対策の第一歩はまず、その病気の特性を理解する、即ち「敵を知る」ことです。特に PRRS という病気は非常に特殊な性質を持っているので、今まで他の疾病から学び培ってきた現場での疾病対策ルールが、ことごとく通用しない場面が多いのです。ですから当然、「この病気についてもっと知らなければならない」「新しい情報が必要だ」ということになるわけですが、その時我々はその情報源をどこに求めるでしょうか。アメリカ養豚の場合、それは大学などの研究機関です。

私が在籍していたミネソタ大学豚病撲滅センターでは、研究費は大学から1セントも降りてきません。大学から配給されるのは教授・スタッフの定額給料だけです。しかし研究を行うためには多額の費用が必要であり、それを誰が支給しているかといえば、それは他ならぬ養豚生産者団体、獣医コンサル、種豚・動葉・飼料メーカーなどです。つまり、現場で役に立つ情報をみつけるための研究しかできない仕組みになっている、ということです。

このセンターでは PRRS の伝播経路・農場防疫に関する研究が活発に行われていますが、それは例えば「個人の趣味だから」とか「長年の伝統だから」とかいう理由ではなく、研究費＝現場でのニーズがそこにあるからに他なりません。ですから極端な話、PRRS が一切業界で問題にならなくなれば、大学で PRRS が研究されることもまた皆無になるでしょう。研究費がなくなるわけですから。アメリカにおける App やオーエスキーの歴史がそれを明確に証明しています。

北米で行われているいくつかの然るべき養豚関連学会に一度でも足を運ぶと、この産・学の繋がりを肌で感じ取ることができます。生産者、コンサル獣医、大学教授・学生、諸企業、国関連機関の研究者が共通したトピックに対してそれぞれ活発に議論を交わしている姿は、アメリカ養豚業界の特徴を表す一つの縮図のように見えます。

■米国疾病対策の将来

疾病対策において米養豚業界は今後どのような方向に進むのでしょうか？北米における養豚疾病対策の将来ということは、紛れもなく PRRS 対策の将来を指しているわけですが、先月（2004年9月）アメリカの養豚学会に足を運んだ際、彼らが向かおうとしている先が明確に宣言されていました。それは「PRRS の撲滅」です。

ただし、明確に宣言といってもこれはオーエスキー病のような撲滅国家プログラムが発動するというような具体的なものではなく、その意識付けが非常に強固になってきているという意味です。大手種豚企業・インテではすでに活発に実践されている PRRS の清浄化

ですが、コマーシャル農場レベルでは正直まだ現実味が薄いようです。これは、テクニク的には病気を農場単位で抜くことが可能なことは現場でも証明されていますが、そのあとの再感染の危険性、即ち農場防疫が最大のネックになっているからです。しかしながら、ここでの彼らのPRRSに対する意識的な違いがDr. Scott Deeの発表中のこんな発言の中に現れていました。「自分の農場だけ清浄化しても周りが陽性農場＝再感染のリスクだらけならば、そのリスクごとまとめてなくせばよい。地域ぐるみの清浄化アプローチだ。これ以外にPRRSに勝つ方法はない」。

現段階で、このPRRSの地域ぐるみの清浄化(Regional eradication)プログラムを実際に行っている地域が世界で3ヶ所あります。アメリカ・ミネソタ州の一部、メキシコ・ソノーラ州、そしてチリの全国土です。まだどこもゴールを達成していませんが、報告を見ると昨年よりも確実に前進しています。これらの地域はそれぞれバックグラウンドが異なりますが、一つの共通点は、生産者と獣医による組織団体がしっかりと機能しているということです。上述のDr. Deeの発言が全く現実離れして聞こえないのは、実際にそれらを体現しているチームがいるという事実に基づくものです。

本当にアメリカからPRRSを撲滅できるのでしょうか？わかりません。できるとしてもまだまだ時間がかかることだけは確かです。ただ、将来成功するにせよ、しないにせよ、このようにPRRSに対してすら「清浄化しよう」という意思がある、そしてそれにトライできる組織力・団結力がある、という事実が重要なのだと思います。

アメリカ養豚の疾病対策意識や行動理念、それに伴うプロダクションシステム様式、そして将来の展望にまで触れてみると、彼らの底辺には常に「病気はなくてあたりまえ」という考えがあることに気がきます。ただし、ここでの「病気」とは必ずしも「病原体」のことを指すのではなく、「病気＝実際に経済的損失を引き起こしている事象」として捉えている点が重要です。いわゆる「無菌豚」を目指すのではなく、「損をする病気がなくてあたりまえ」ということでしょう。

これは目新しいことでも何でもありませんが、現在の日本養豚の疾病対策の傾向を眺めると、実際は「病気はあってあたりまえ。たとえそれで損をしていても」という意識になってしまっている場合がむしろ多いような気がします。

■米国疾病対策の落とし穴

ここまで書くと、アメリカ養豚は疾病対策においては最先進国であるかのような印象を受けるかもしれませんが、客観的に見てそれはある意味事実ですが、一つ大きな弱点もあるように思います。それは飼養管理面(ストックマンシップ)におけるジレンマです。

規模拡大とコスト削減を過度に突き詰めていくと、どうしても人件費が問題になります。人件費を極力抑えるため、まず従業員の人数をできるだけ減らす、パートやアルバイトを雇う、基本労働賃の安いヒスパニック系の移民を使う…。その結果はといえば、従業員一人当たりが管理しなければならない頭数がケタ違いに多くなり、経験が浅い者やコミュニケーションにおいて言語に壁があるような従業者でもその頭数を飼えるように、農場内での仕事内容を徹底的に簡略化・マニュアル化しなければなりません。マクドナルドのチェーン展開そのものです。

しかし問題は、ハンバーガーと違って養豚のストックマンシップはそう簡単にマニュアル化できるものではないという事実です。安い賃金で人の出入りも頻繁なこのような職場環境では、経験のある優秀なストックマンが育ち難いことは想像するに容易です。アメリカにおける近年の母豚死亡率の無視できない増加傾向も、過度な大規模化によるストックマンシップの低下が原因の一つであると示唆する研究報告もあります。

疾病対策における農場防疫(バイオセキュリティ)の側面からも、このような矛盾が垣間見えます。多額の費用を投資して研究し、その情報によってどんな病気もシャットアウトできる完璧なプロトコルが仮にできても、実際それが農場で実行されなければ全く意味がありません。農場防疫に対する問題意識の熱の差やコミュニケーションの壁を改善するため、農場従業者や運搬業者のみを対象にしたバイオセキュリティ関

連のセミナー、もしくは養豚場で使える簡単なスペイン語を学ぶための勉強会などを行っているところも見かけます。

もちろんアメリカの全ての農場がこうだと言うつもりはありません。しかし印象として比較してみると、日本養豚ではこのストックマンシップという点が非常に優れているように感じます。規模がまだまだ小さいということもありますが、それに加えて、日本特有の労働倫理のようなものも関係しているのではないのでしょうか。また、家族経営に基礎を置いている農場が多いこともその要因の一つでしょう。

■まとめ

今回は、疾病対策というフィルターを通して見えてくるアメリカと日本の養豚業界の間にある相違・ギャップは何か、ということについて書かせて頂きました。「そうは思わない」「前から知っていた」といわれる方も当然いるかと思いますが、少なくともここでは、私が自分で体験してきたこと・感じたことのみを率直に述べたつもりです。「アメリカ養豚が優れている」もしくは「間違っている」とかいった結論ではなく、両

者を比較してみたときに大きなギャップが存在する、という事実です。そして、そのギャップがどこから来るのかというと、それは情報や技術といった小手先のものの違いではなく、もっと根底にある産業全体の土台・土壌から来ているような気がします。

それらは、「元をたどれば国土そのもの、国としての産業の成り立ちが違うからだ」と言ってしまうまでもかもしれません。しかし、もっと身近に私が日々肌で感じていたものは、養豚産業に関わる人たちの中で、生産者・獣医・大学・国・企業と分け隔てなく、その個人それぞれから発する活気や前向きな意欲、そして目的を同じくする共同意識であったように思います。

ヨーロッパに関しては今回一切触れませんでした。私の少ない経験でも結局は上述と同じことが言えるような気がしてなりません。「日本養豚はアメリカ型かヨーロッパ型か」というような表現をたまに耳にしますが、そのどちらでもないと思います。

それは、型うんぬんの話ができるほど、まだ日本養豚が産業全体としての土台が固まっているとは思えないからです。

海外 Report

Allen D. Leman Swine conference

去る2004年9月19日～21日に、アメリカの養豚学会の一つである Allen D. Leman Swine conference が、ミネソタ州セントポールにおいて開催された。この学会は、ミネソタ州立大学の Veterinary Outreach Program の一貫として毎年開催されており、大学関係者を始め、アメリカ中西部を中心に養豚産業に関わる大勢の人々が参加して行われた。私は個人的興味から初めてこの会に参加したが、養豚産業の現状、最新知見、学術的発表、抗生物質に関するの討論会など、興味ある話題が数多く発表された。また、発表だけでなく、参加者の人々との会話から、個人的にも様々な意見を聞くことができ、大変有意義な経験をした。

今回は、その学会の発表の中から、今後養豚産業界においても避けて通れない、動物福祉という観点から養豚システムを考えたという、一つのレポートを紹介したいと思う。

動物福祉的視点から、妊娠期母豚の ストール管理システムの問題点を探る

Leena Anil, BVSc, PhD 他

(College of veterinary medicine, University of Minnesota)

訳・文：牛島 留理

(正会員・みどり家畜医院)

北米における妊娠期母豚の主要な豚房システムは個別ストール管理であり、その割合は全体の60～70%である。Deep bedded hoop system (スウェーデンから導入されたシステムで、ビニールハウスのようにパイプ等で枠組みをした豚舎に、土など敷料を敷いた床で母豚を群飼いにし、給餌時やワクチン接種、人工授精など個別対応が必要な時のみストールに收容する管理方法)は比較的新しいが、採用している生産者は少ない。

ストール管理は、省スペース、省労力、畜舎のエネルギー効率が良い、喧嘩の防止、観察しやすい等の利点があり、生産者にとっては大変魅力あるシステムであった。しかし、現在では、ストール管理は動物福祉的観点から、改善すべき問題の筆頭に上がっている。しかも、長年にわたる豚の改良技術の向上で、より体格の大きな豚が生産されるようになり、ストール内で動けるスペースがどんどん狭められていることも、問題に拍車をかけている。

フロリダ州では、すでに母豚の妊娠期にストールを使用することを禁止しており、それを受けて他の州でもそれに準ずる規則を作るよう、社会的圧力が高まっている昨今である。

ストール管理が動物福祉に反するかどうかということについては、これまで科学的観点からも様々な研究がなされてきた。

ストールが豚の動けるスペースを制限しているという問題がある一方で、それでは十分なスペースの確保というのは何を基準に決めるべきだろうか。それは、豚のサイズ(豚の年齢、系統、給餌形態、妊娠ステージなどによって変化する)に対応して作るべきもので、豚がスムーズに寝返ったり、立ったり寝たりができる十分な空間(Space availability)ということになる。しかし現在の一般的なストールでは、平均的な豚のサイズに統一されており、全て同じデザイン、同じ大きさで、最低限のスペースしか確保できていないのが現状であり、それが問題となっている。

生産性は損なわず、Space availability の改善を目指した基準を決めるためには、様々な視点や角度から評価をしなければならないし、しかもそれは科学的根拠に基づくものでなくてはならない。非常に困難であり、様々な研究がなされているが、答えを出すにはまだまだ議論の余地がある。

これまでの研究では、動きを制限された豚と制限さ

れない豚との比較をした報告が多かったが、同じ豚、同じシステム内において、体重の増加や、妊娠期の生理的变化がどのように母豚の状態に影響を与えるかを理解するのも重要であると考え、今回の調査にあたった。

調査方法

ストール管理されている妊娠豚 25 頭を用い、妊娠ステージを妊娠前期、中期、後期の 3 期にわけ、各期の目安となる妊娠 5 日目、56 日目、108 日目に体重測定、ラジオイムノアッセイによる唾液中コルチゾル濃度（ストレス感作の指標）の測定、体の傷の数と傷の程度をスコア化した傷スコアを調べた。また、調査期間中ビデオカメラを設置し、ストール内での豚の動きを併せて観察した。得られたデータは適切な統計学的手法により分析した。

また、妊娠豚舎管理システムの違いが繁殖および生産成績にどのような影響を及ぼすかを調べるため、個別ストール管理システム、自動給餌による群管理システム（ペンシステム）、Deep Bedded Hoop (DBH) システムの 3 つにおいて、繁殖・生産成績を比較した。

結果と考察

●妊娠ステージの違いによる状態の変化

- 唾液中コルチゾル濃度は妊娠中期に比べ、初期と後期に高く、ストレスがかかっている状態を示した。妊娠初期では、離乳から交配に伴い、環境・エサ・ホルモンバランス等の著しい変化によるものと思われ、妊娠後期では妊娠期が進むにつれて起こる生理学的変化とも考えられる。
- 寝ている時間の割合が多いのは妊娠後期で、活発に動いている（探索行動をとる）時間の割合が多いのは中期であった。探索行動を取るのには、ストレスがかかっていないことを示し、動物福祉的には良いこととされる。一方で、寝返りや寝起きなどで頻りに体勢を変えることはストレスを感じていると考える。
- 妊娠初期に比較的体勢を変えることが多かった。体勢を変えるのに要する時間が長いのは妊娠後期で顕著だった。

- 傷スコアは、妊娠後期に著しく高かった。乳房部分の傷が主。立った状態から横になる時に傷ができやすく、さらに不適當な幅のストールでは、隣のストールにまではみ出して、隣の豚に踏まれて傷ができる。

- 妊娠が進むと体重が増え、ストールの長さや幅に対して母豚の体が大きくなると、狭いスペースで寝返りや寝起きなど体勢を変えることが困難になり、鉄棒などに引掻けて傷がつく機会が増える。加えて、思い通りに動けないストレスで、生理的变化とは別にコルチゾルが高くなる原因をつくる。妊娠後期に寝ている割合が多くなるのは、動きにくいためであるとも考えられ、必ずしもストレスを感じていないということにはならない。

●システムの違いによる繁殖・生産成績

分娩率：ストールシステムの方が他の 2 つの群飼システムより高かった。

死産率およびミイラ胎児の数／腹：ストールシステムの方が他の 2 システムより少なかった。

離乳前までの子豚の死亡率：ペンシステムで最も低かった。

四肢の故障：ペンシステムで多かった。喧嘩による追いかげや咬み合いでケガをするためと考えられる。

平均総産子数・平均生存産子数・生時体重：DBH システムで高かった。

どのシステムにも長所と短所があり、採用する人がその性質を理解して使用すべきである。ストールが問題なのは、今のところ豚のサイズに合わせずに不適切なスペースしか提供しておらず、それによって豚がストレスを感じているということにある。

ストールシステムを採用する際には、選んだ系統の成豚のサイズに合わせてストールの広さを決める、傷を作りにくくするために鉄棒の角や表面は滑らかにする等、自分が採用したシステムの中でいかに豚にストレスを感じさせないようにするかを考え、改善していくことが、動物福祉を考える上で重要である。

「JASV 設立記念セミナー」の開催報告

愛知県 (有)あかばね動物クリニック 伊藤 貢 (正会員)

2004年8月3日に、東京教育会館において、会員の方々をお呼びして、設立記念セミナー、記念パーティーを開催した。農水省をはじめ、メディア、研究機関など多方面から多くの方々にご出席をいただき、JASVの期待度と注目の高さを感じられた一日であった。また改めて、その責務の重さを実感した日でもあった。ここでは、セミナーの内容の一部を紹介する。

第1部

消費者が求める豚肉像、食の安心、安全

主婦連合会参与 和田 正江 先生

【主婦連とは】

主な活動は、食品、繊維、医療などについて行っていたが、近頃では司法制度についても言及している。

戦後から活動してきて、言えることは黙っている、誰も何もしてくれないことである。自分で声をだして、行動に移す必要性は今も昔も変わらない。

【BSE 調査検討委員会から報告】

BSEに発生により、牛肉の価格下落、パニック状態は、風評ではなく、農水省の対応のまずさから招いた結果と判断すべきである。決して風評被害と形で処理してはいけない。

①危機意識の欠如、危機管理体制の欠落

WTOの警告があったにもかかわらず、行政指導で終わったことは最大の失政である。これは、日本にはBSEが発生しないという危機意識が無かったことである。

②生産者優先、消費者軽視の行政

これからは、消費者に軸足を移すと言及した(武部

農水大臣・当時)が、生産者の為の行政を本当に取っていたのか。消費者を軽視したため、まわり、まわって生産者に迷惑がかかっている場面が多い。

③政策決定の過程の不透明な行政機構

どこで決定がなされたか不透明である。すべての行政に共通点である。ある問題が発生した時に、責任の所在がはっきりできない。

④農水省と厚生省の連携のまずさ

なぜ、肉骨粉が禁止にならなかったか、EUのステータス評価をなぜ断ったのか。

政策に大きく影響を与える俗議員が巨大な支援団体、圧力団体を支援して、衰退した農業を、輸入制限や、補助金などで生産優先の政策を進めてきた。国会議員、行政が政策決定を不透明化し、十分なチェック機能が欠如させた。

消費者は、日本の農業のサポーターになりうる。

⑤専門家の適切な意見を反映させない行政

専門家が警告をしていたにもかかわらず、耳を傾けなかった

JASVは、豚の専門として、これら大きく発展して欲しい。そして、行政に意見を反映させて頂きたい。行政は中央でもあるが、地方へも反映してい

く必要があり、その期待度は大きい。

⑥情報公開の徹底と消費者の理解不足

一昔前に比べ、情報公開がされている。次は、分かりやすい形での情報公開を望む

【BSE 全頭検査の問題】

全頭検査をやっていれば、安心でよいというものではない。ではなぜ、全頭検査を実施したか。それは、日本中がパニックになり、牛肉生産農家が厳しい立場に追い込まれている状況を早く脱出したかったからである。また、検査をしたとしても全頭実施ではなかった場合、検査しなかったモノは誰も買わなかった状況も起こりえた。これらの理由から全頭検査に踏み切った。

現在、全頭検査の是非をめぐり、議論されているが、リスクを正確に評価し、判断して欲しい。決して政治的に動くことなく、消費者が納得できる形が必要である。

【豚肉に対する希望】

BSEの発生を契機に、消費者はいくつかのことに気づいた。

①牛肉でなくてはいけない料理は少ない

②牛肉よりも安く、牛肉に比べ味の差が少ない豚肉は一番安全な肉であることが分かった。

いま、豚肉は注目されている。不当表示などで消費者を裏切らないようにしてほしい。

【最後に】

近年、BSEにはじまり、コイヘルペス、トリインフルエンザなど、畜産に関係した伝染病が頻発している。これは、ある意味での社会への警鐘ではないのか。消費者も一緒になって今後の畜産を考える必要が出てきた。

第2部

新たに構築された食品安全行政の枠組みと獣医師の役割

内閣府食品安全委員会委員 見上 彪 先生

1. 日本の置かれている立場

①世界的な人口増加と食糧増産

遺伝子組み換え作物は、感情論的な判断で決めるべき問題ではない。人口と食料生産を考えた時に、今後、地球規模では食糧が不足する事態は必至である。組み替え技術は必要であり、研究を中止してはいけない。もし、中止したら、技術はストップするのではなく後退する。

②リスク評価、国状の現場の実情を知った上での食の安全評価

ゼロリスクの追及は日本人独特の考え方がある。世界的には 100 万分の1 が一般的である。重要なのはリスクがあるなしではなく、リスクの量が問題である。

抗生物質は、毒物とは違うのだが、混同されている。また、放射線照射による保存、消毒の方法は、マイコトキシン対策で有効であることは分かっているが、なかなか審査することをしていない。

話題になっている問題が数多くあり、もっと視野を広くして判断していく必要がある。

2. 食品の安全・安心の多様化、複雑化

バイオ技術や新しい技術の開発、輸入食品の増加により、便利性を追求した結果、BSE、インフルエンザ、O-157、カンピロバクターなどの新しい危害要因が増えた

また、分析技術の向上によって検査感度が上がり、今までは見えないものまでが見えてきた。

3. リスク分析のポイント

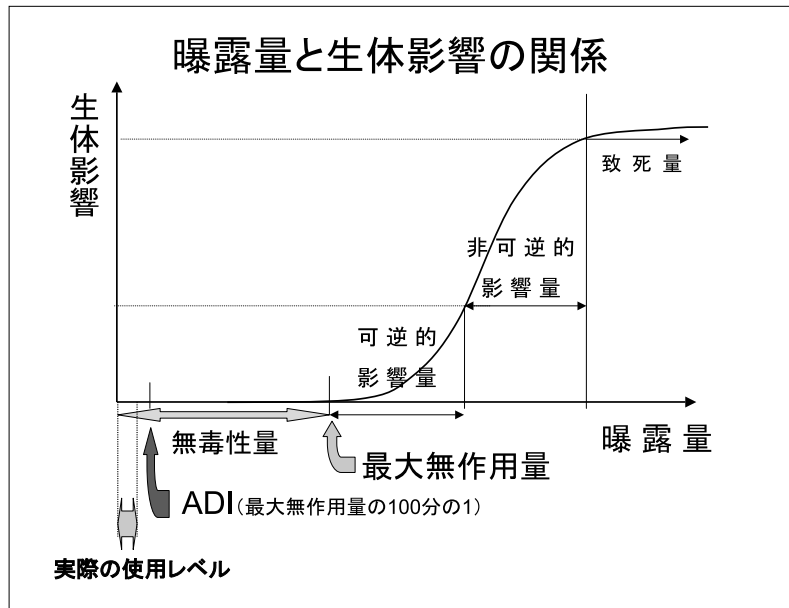
食品を摂取することにより人の健康に悪影響を及ぼす要因について、科学的に評価し、それに基づき、食生活の状況を考慮して、基準の設定や規制を実施する。

我々が摂取している物質は、すべて図（次ページ）のような関係が存在する。その中で我々が実際に使用または摂取している物質は最大無作用量の 100 分の 1 の更に少ない量である。

4. BSE について

20ヶ月以下を検査しない意味

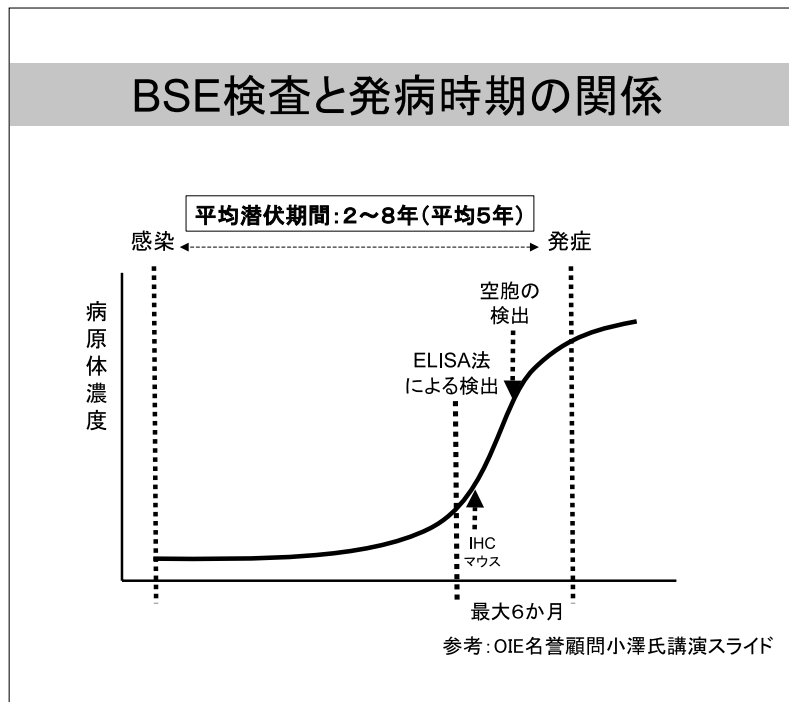
イギリスでは、BSEに罹った牛は18万頭確認されている。恐らく今までに70万～100万頭の発生があっ



2001年12月であり、従って肉骨粉を食べていない牛は既に30ヶ月を越えているという理由から検査月齢を後ろに延ばしたのである。

30ヶ月未満のBSEの発生牛は世界で4例ある。1例目は日本で、23ヶ月齢、病原性が不明で非定型であった。2例目も日本で、21ヶ月齢で微量のプリオンが確認されている。3例目は、イギリスで20ヶ月齢での発生。4例目はフランスで29ヶ月齢で発生。3、4例の症例の判断は不明であり、1000万頭以上調べて2頭だけであることは、30ヶ月未満は問題にしなくて良いという、世界的な判断である。

検査技術についても、左図に見るように、検出できる感度は、最大で発症の6ヶ月前からであり、陰性であることが、プリオンフリーの証ではない。



5. トリインフルエンザ

中国の南部がスタートで、渡り鳥により世界中に伝播している。中国の南部では、人、豚、アヒルというフードチェーンが存在し、湖もあってアヒルとカモの接触があり、インフルエンザの生産地帯と言ってもよいところである。インフルエンザは、カモの腸管に存在するウイルスである。

日本と同じく韓国でも病原性トリイ

ンフルエンザが発生している。日本は恐らく韓国から伝播したとみられる。重要な点は、カモ→アヒル→豚→人のチェーンを注意しなければならないということである。特に豚に入ると、豚の腸管でウイルスが増殖するので大変危険である。

現在、社会で騒がれている問題は、食品衛生としてはほんの一部であり、まだまだ重要な問題が隠されている。広い視野に立って、物事を冷静に見るようになる必要がある。

たと思われる。そして、BSEによる死亡者は146人である。国としては、生後30ヶ月以上の牛肉は食用に供していない。検査は24ヶ月以上を対象に検査している。

フランスは、900頭発生が確認されており、死亡者は6人である。発生に対し死亡率が高いのは、脳の部分を食に供していたためである。2004年7月1日から、今まで24ヶ月以上検査していたのを30ヶ月に延ばした。これは、フランス政府が肉骨粉を中止したのが

「豚コレラ緊急セミナー(in 宮崎)」の開催報告

宮崎県 (有)シガスワインクリニック 志賀 明 (正会員)

JASV 正会員による初めての総会が8月3日、東京で開催されたが、残念なことにその日は豚コレラの第3例目、鹿児島県高尾野町での発生発表の日と重なった。当日集まった正会員のうち、鹿児島県や発生に関連した農場に関係した先生方は総会どころではない様子で、携帯電話が鳴るたびに中座する状況だった。

そんな中で、今回の一連の豚コレラ疑似患者摘発に関して、発生原因や経路、防疫措置等への疑問が多く、また発生地域に関連している関係者とそれ以外の方々との認識の違い、意識の違い等々が問題だということが話された。また、生産者団体が協会に対し、問題となっている疾病に関するセミナーの共同開催の呼びかけがあり、石川代表が豚コレラをテーマにセミナー共催を実施したい旨が提案された。協議では、生産者団体との東京でのセミナー開催は承認され、さらに東京開催より前に発生現場である九州で開催して、現場に近い九州の生産者やわれわれ獣医師等の関係者が今回の豚コレラに関する疑問や問題点を共有する必要性があるのではという提案も出され、九州での開催も承認された。時間はないが、九州での開催へ向けての計画がスタートし、筆者はその開催の責任者を仰せ付かることになった。

以下に、宮崎での豚コレラ緊急セミナー開催までの準備過程とセミナーの内容等について報告する。

開催までの準備と経過

8月3日に九州でのセミナー開催が決り、まず開催場所の選定にとりかかった。発生地域が鹿児島県の東西であり、また宮崎県も都城や西諸地域に関連がある可能性があったため、開催場所は発生地域にある程度近くて、その地域の生産者や関係者が参加でき、また九州の中北部の未発生地域からも参加しやすい場所という判断から、宮崎市内とすることにした。

会場は駐車場が広くて、約200名が集まれる施設を想定したが、時期が押し詰まっていたため、シェラトン・フェニックス・ゴルフリゾートのみが8月中の予約が可能で、8月27日(金)に決定した。

開催日が決ってから、講師の依頼を行った。テーマは3つで「豚コレラの病勢やワクチン等について」をワクチン開発者である(株)微生物化学研究所の清水悠紀

臣先生に、「今回の疑似発生の経過と防疫措置について」を農水省の石川清康先生に、そして「発生現場での対応とその後の影響について」は会員である藤原孝彦先生をお願いすることとした。依頼に関しては清水先生には伊藤先生が、石川先生には大井先生が講師の先生に対し、依頼をしていただいた。藤原先生は発生後の地域での採血等の清浄性確認作業で多忙中にもかかわらず、快く引き受けていただいた。

講師決定の後、開催場所の管轄の家畜保健衛生所に対し、開催の了解を取りつけた。また、宮崎県の実業家組織との共催ができればと思い、趣旨の説明と共催を働きかけた。しかし、発生が宮崎県下でも関連があったため、多くの人たちを集めることを危惧する方もおり、共催は実現しなかった。そこで、JASVの単独開催ということで、準備を進めた。



セミナー会場内風景。
200余名の参加者が
あった

開催を周知する手段として、まず九州会員の先生方の協力とともに、動薬ディーラーの協力を仰いだ。また、鹿児島県の行政に対しては鹿児島県の会員の岡田先生を通じて開催の趣旨と参加の依頼を行った。宮崎県は県の畜産課と獣医師会を通じて、関係組織や獣医師への連絡をお願いした。他の会員の先生方（井頭先生、松浦先生、柳先生）にも協力していただき、長崎県や福岡県、佐賀県、熊本県、大分県等に連絡を行った。

また、セミナーテキストの作成は、(株)サンダイコーのスタッフの協力で250部の資料が出来上がった。プロジェクト等の資料の手配や宮崎県からの指導で会場入り口に設置することになった靴底消毒マットの設置にも協力していただいた。参加の事前申し込みは180名ほどで、当日申し込みの参加者を加えると200名ほどになるものと予想された。

セミナーの内容

セミナー当日は受付やセミナーの進行を会員で分担して行った。受付には宮崎大学農学部獣医学科の学生4名に手伝ってもらい、受付担当の牛島先生の指揮のもと大きなトラブルもなく順調に進んだ。参加費は会員が500円で、非会員は2,000円とし、セミナー当日に徴収した。また、賛助会員の有志の方々が受付を進んで手伝ってくれ、大いに助かった。

セミナー進行の役割分担は別表の通りで、以下に講演内容について簡単にふれてみたい。

「豚コレラについて」

講師 清水悠紀臣 先生

豚コレラの日本における第一人者である清水先生の講演内容は、豚コレラの発生の歴史、主要な臨床症状や剖検所見、急性豚コレラと今回問題となっているような経過の長い豚コレラの報告や低病原性ウイルスの妊娠豚感染に伴う胎仔感染が引き起こす免疫寛容の成立過程やその後の発生、ウイルスの変異や類症鑑別についても詳しく解説された。

そして、伝播経路やウイルスの体内動態、ワクチン開発の経緯や現行のGPE-ワクチンの有効性と安全性



等について詳細にわたって説明された。さらにワクチン接種プログラムやGPE-ワクチン接種による豚コレラ撲滅計画について話され、日本では十分撲滅可能な伝染病であると講演を結ばれた。

先生の話の中で特に興味深かったのは、豚コレラの剖検所見は甚急性の場合は著変が少なく、少し長くなると種々の臓器の出血性病変が現れること。経過の長い豚コレラは長期に生存するとともに回復するケースもあること。GPE-ワクチン開発の過程で、デキサメサゾン投与による免疫抑制下での安全性を確認済みであること。GPE-ワクチンは生涯に3回接種すれば永久免疫であること等であった。

「擬似発生の経過と防疫措置について」

講師 石川清康 先生

石川先生はまず豚コレラ撲滅事業の遂行状況から説明され、今回の擬似発生の経過について、発生農場の状況について、問題となっている原因ウイルスの由来と特性について、今回とっている防疫措置の意味とその有効性について、互助基金制度について等の内容で講演された。

主な内容は、今回の発生の原因ウイルスは全て同一であること。臨床症状は経過が遅く死亡率はまちまちだったが、剖検所見では出血性病変が見られたこと。初発の農場では未承認ワクチンの使用が疑われたこと。原因ウイルスは国内ワクチンであるGPE-ワクチンウイルスに近縁で、ワクチンウイルスから派生したものと考えられること。原因ウイルスは自然に野外で変異してできたとは考えられないこと。1例目以外の発生はウイルスが伝播したことによると考えられること。緊急ワクチンは28万頭分備蓄しているが、今回のケースでは、防疫措置としてのワクチン接種はウイルスの隠蔽につながり、後の再発を招く可能性があること。今回のケースは、ワクチン接種による防疫措置よりも早期発見、届出による摘発淘汰が適切な措置で、家伝法による手当金と互助基金を利用すれば、発生農家を十分救える可能性が高いこと。今回の発生に伴う風評被害はほとんど見られていないこと。今回の防疫

措置は豚コレラ防疫要領とはかなり異なっているが、十分有効な措置を選択していること等であった。

「発生現場での対応とその後の影響について」

講師 藤原孝彦 先生

藤原先生は発生現場に近い養豚獣医師として、発生の経緯と地元での対応や生産者の受け止め方、清浄性確認のための採血の状況や問題点等について、鹿児島県下で実施した豚コレラに関する緊急アンケート結果について等を生の声で解説された。

興味深かった点は1例目よりも2例目の発生がかなりショッキングだったこと。発生地域はもちろんだが地域外の仕事にも大いに影響がでていること。今とられている防疫措置が十分とは考えられないこと。未承認ワクチンの存在を知らないし、アンケート結果でも生産者も把握していないこと。今後の続発が大いに心配されること。病気が起こるとまず最初に豚コレラの否定をしなければいけないこと。ワクチンの接種希望を持つ生産者の方が多いが、逆に接種すべきでないと考えている生産者もいること等であった。

総合討論

講演終了後に大井先生の司会進行で、総合討論が行われた。まず事前に募集した質問事項について答えてもらい、その後会場からの質疑応答となった。

会場からの意見で印象に残ったものは、今回のウイルスはワクチンウイルスがPRRS等の免疫抑制疾患が蔓延している状況下で豚の体内で変異したものとは考えられず、1例目の未承認ワクチン由来ということとは考えられないとの意見に対し、石川先生は豚の体内で変異したとは考えられず、人の手を介して派生したウイルスと考えるのが妥当であると答えられた。

また、全てが未承認ワクチン由来と思われるような発表はおかしいのではないかと意見に対し、1例目以外は未承認ワクチンによるとは言っておらず、2例目以降はウイルスの伝播と考えるのが妥当だと考えていると答えられた。

風評被害がでていないという判断はおかしく、地元

ではかなりの風評被害が出ているとの意見も出された。最後に発生農家は家伝法による手当金と互助基金で十分再生できるとは考えられない、特にブランド豚を長年手がけてきたものにとっては、発生イコール廃業だとの意見も出された。総合討論は予定時間を大幅に越えて、活発な意見が交わされた。

まとめ

セミナー参加者200余名の内訳は生産農場関係者68名、臨床獣医師26名、飼料関係27名、製薬会社関係32名、ディーラー20名、種豚会社6名、行政関係18名、その他5名、講師2名であった。

今回のセミナーが当初の目的を十分満足させたかは断言できないが、地元九州の生産者、関係者の大いなる関心の元に、講師の先生方の熱意ある講演でJASV主催のセミナーとして大きな成果をあげることができたのではないだろうか？

九州地区の会員の先生方や理事の先生方、そして一般会員や賛助会員の方々の積極的な参加と力添えに大いに感謝するとともに、今後も必要なテーマで必要な時期に積極的にセミナーの開催を実施していければ良いと思う。

セミナープログラム (13:00~17:00)

	司会進行：伊藤 貢
1. 開会挨拶	内菌 隆義
2. 主催者挨拶	JASV 代表理事 石川 弘道
3. 講演	
「豚コレラについて」座長：松浦 榮次.....	講師：(株)微生物化学研究所 清水 悠紀臣 先生
「擬似発生摘発の経緯と防疫措置について」座長：志賀 明	講師：農林水産省消費安全局衛生課 石川 清康 先生
「発生現場での対応とその後の影響について」座長：上久保 正一.....	講師：藤原動物病院院長 藤原 孝彦 先生
4. 総合討論	司会：大井 宗孝
5. 閉会挨拶	井頭 雅憲

現場からのたより 1

鹿児島県鹿屋市での豚コレラ問題

鹿児島県 岡田家畜診療所 岡田 誠 (正会員)

平成16年3月に発生した肉豚生産農場での豚コレラ疑似患畜騒動は、その後鹿児島県鹿屋市を中心に4例発生し、現在、清浄化確認の最中（10月10日現在）である。

まず、鹿屋市での豚コレラ騒ぎが起きている場所の概況を説明すると、鹿児島県大隈半島の中ほどに位置するところで、疑似患畜が見つかる移動自粛等（発生農場から半径3km圏内）の行政措置が執られる地域には、大規模では一貫生産で母豚規模1000頭の農場から小規模では10頭位の農家が存在する。全体としては母豚規模約4700頭、総飼養頭数で約7万8000頭（一貫生産、子豚生産、他地域からの預託肥育等）、戸数が70軒弱ある養豚密集地域である。その地域内には農協、商系等が入り込み、近場に大きな屠場が5ヶ所ある関係上、少しの空き豚舎があり、養豚生産意欲があれば、商系、経済連等が養豚を進める一大養豚団地である。敷地の空間は、農場と農場が棟続きで単に経営者が違うということも多数存在する。また、当鹿屋市にとり、養豚生産事業は経済を支える基幹産業となっている。

病気のレベルとしては、通常一般に言われるPRDCに関する病気はほぼ蔓延しているといわれているが、個々の農家レベルで調べると、一部AD陰性農家も存在し、PRRSのS/P値も陽性ではあるが1以下で揃いPRDCも大して問題とならない農場も少しはある。要するに養豚に関することなら何でもあるといった言葉が適切な表現と思えるところで、当地鹿屋市祓川地区全体が一つの農場という場所だといえよう。従って、AI・AO方式の採用は非常に困難で、連続式の飼養管理を行い、殆どが道路に面した開放豚舎で防疫面から見ると、一度病気が発生すると他の農場に伝染し易い環境にある。

3月に肥育農場で病気が起こり、未承認ワクチンの接種に起因するのではないかと思われていたが、7、8月と連続して疑似患畜が発生するにつれて、真性豚コレラだ、闇ワクチンだ、過去のワクチンの変異株だといった

いなる推測と風評が蔓延していった。実際のところは誰も説明ができないし、公式な誰もが納得できる説明ができないまま、清浄化確認試験が繰り返し続けられている現況である（やや私見が入る）。

事故頭数は正確な数字はわからないが、初発農場（肥育農場、肥育1600頭）は肉豚が通常時よりやや多く、二例目（一貫経営、母豚55頭位）で数頭、三例目母豚1頭（一貫経営、母豚70～80頭）、四例目母豚1頭（一貫経営、母豚50頭位）と事後的には大した頭数ではなかったように聞いている。発見も、一例目は屠場の検査で発見され、二例、三例、四例目は事後的には大したことはなかったが、農家が事故に対して非常に敏感に反応していたのと、最寄の家畜保健衛生所の巡回指導体制がうまく対応できたため、早期発見に繋がったものと思える。そして、同居豚も抗体陽性豚と陰性豚があり、同農場であっても棟が違えば抗体が陰性であった。こういったケースから考えて過去一般に言われているところの、豚コレラによって死亡事故が多く出てといった事例とは趣が異なっていた。

私を感じる近在農家の反応を時系列で書くと、3月の初発時は未承認ワクチン接種（経営者は接種を否定）によるものという捉え方が大勢を示していたため、清浄性確認で養豚農家は収束するように思っているようだった。しかし、7月、8月と続いて起こると、本当に未承認ワクチンかという疑問が大きくなるとともに、今回行われている清浄化確認試験の有効性への疑問と、ワクチン接種への要望が強くなる。

それとともに、通常起こる死亡事故や少しの異常な豚に対しても過剰な反応が要観察地域（3km圏内）内外で起きる。最寄の行政機関も連日の徹夜仕事に疲労感とやや虚脱感が漂う。このような状況の中で、8月、9月に行政と地元農家やそ関連する食肉業界などへの説明会が開催される。話としては、以下のような内容であった。

(行政サイド)

国及び県の対応としては、豚コレラのワクチン接種の必要性を認めない。ワクチン接種を安易に認めるとワクチン抗体と感染抗体との識別が難しいため、豚コレラの撲滅が難しくなる。今後も抗体調査を続け豚コレラの撲滅を目指す。また、今回のケースは十分に今の対応で処置可能である。保障面も互助基金制度、共済制度で対応可能。

(農家サイド)

大規模養豚農家、後継者がある農家、未だ30～50歳台で今後も養豚経営継続希望農家からは、豚コレラワクチンの接種を認めて欲しいとの意見が出た。一方、経営者が65歳以上で後継者がいない養豚農家は、豚コレラが入れば、これを切りに養豚業を辞めようという考えで、無理して経費と時間を掛けてまでワクチン接種をする気はないという2面があるようである。また、接種すれば事後の報告書の事務処理の煩雑さあるということでワクチン接種に迷っている側面もあるし、ワクチン接種の申請手続き方法を知らない農家もあった。

10月10日現在では、四例目発生後約25日が経過し五例目の発生もないため、養豚家もやや落ち着いてきている。それは病性鑑定も減り、ワクチン接種の申請を出してもなかなか許可にはならないといった理由と一種変な開き直りが感じられる。

一方、今回を一つの好機として、市、家畜保健衛生所、地元農家等が連携して全体的な防疫に取り組もうという考

えが生まれつつある。即ち、鹿屋市の祓川地区全体を一つの農場として捉え、個々ばらばらの防疫プログラムを統一して、PRRS、ADに代表されるPRDCの封じ込めを行い、事故頭数の削減により生産性向上とコスト削減を図ろうという考え方である。しかし、この地域は様々な飼養形態、経営形態が存在するので、この実現には非常に強い意思と協調性が求められると思う。

今までの経緯を私が身近で聞いたり感じたことを書いてきたが、最後に私見を述べさせて頂くと、下記の理由によりワクチン接種を認めたら良いのではないかと考えている。

- ① 25日以後清浄化確認が済み、一応表面上は収まって、今後豚コレラ騒ぎが再発する可能性は否定できない。
- ② 互助基金制度による保障制度はあるものの、その交付によっても再び養豚業を行う資金がカバーできない。
- ③ もともと日本の養豚事業は海外競争力がない。したがって、消費者が求めている安全・安心な日本人が作る豚肉というコンセプトのもと、病気が少なく抗生物質の少ない養豚を目指すべきと思う。それには早く豚コレラ騒ぎを収束し、今後も起こらないようにするため、当該地域のワクチン接種の啓蒙運動を起こすことが理にかなっている。
- ④ 清浄化に対する取り組みが長引けば、長引くほど、農家の生産意欲の減退に繋がる。現実の一部農家には豚コレラ騒ぎへの挫折感から、豚舎改築の延期、母豚更新の延期、種付け意欲の減退など目に見えた生産意欲の減退が認められる。

現場からのたより 2

鹿児島島の豚コレラ疑似患畜発生について

鹿児島県 サツマ家畜診療所 上久保 正一 (正会員)

養豚に直接携わっている我々にはHACCP、公害処理、薬事、疾病、トレーサビリティなど、どうしても消化していかなくてはならない問題がある。それに加えて、個々の養豚農家においては後継者不在、畜舎の改造などのせっぱ詰まった問題もある。さらに今年から飼料価格

の値上げもあり、養豚経営が苦しく難しくなってきた四苦八苦している農家も多くあるのが現実である。このような養豚経営にとっての大きな転換期を迎え、今年はこの難題を克服しなくてはと年初の目標に立ち向かい2004年をスタートした農家が多かったと思う。

しかしながら、鹿児島における今回の一連の豚コレラの擬似患畜の発生（以下発生とする）は養豚関係者に大きな衝撃を与えた。そして同時に、これからの養豚経営に危機と不安を感じざるを得ない。発生のあった近辺の農場においては、夜もろくに眠れず、食事ものを通らない日が続いたと聞いている。それもそのはず、第三例目を除いてすべては鹿屋市の下祓川に位置し、3 km以内には農場が70戸、飼養頭数が7万頭あるという、日本で有数、いや日本一の密集地かもしれない場所での発生であった。農場の隣は農場、農道を挟んで向かい側も農場というこの畜舎立地は、一つの農場と考えてもおかしくない。

第一の発症例は突発的な事で“まさか”、“嘘だろう”と信じられなかった。それが事実と判れば、豚コレラ本来の激しい伝染性と死亡を想像して、周辺地域の人は隣で火事が燃え上がりまさに火の粉が我が家に舞い散っているような感じがしたことだろう。しかし、移動自粛も5日間で解除になり発症原因がワクチンによるものであったこと、清浄化確認検査で近隣農場への感染がなかったこと、そして当該農場の全頭殺処分で解決。これは異例の豚コレラ騒動であったということで一応安心したのである。発症した農場主も近隣の農場に謝罪の詞と粗品を配り反省の意を示したということで、私自身もこれで一見落着きと思っていたのだが、後々二例目・三例目…とこれが続出するとはだれも予測してはいなかったことであった。

約4ヶ月後の第二例目の発生は第一例目に比べて驚きを感じざるを得なかった。かねてより周辺農場の子豚の疾病による死亡事故多発の情報を私自身は得ており、尋常ではないと思っていた直後に、家保に持ち込まれた豚から特有の病変（脾の出血梗塞）があったということで“本物”が出たと身の毛が立つ思いであった。清浄確認の抗体検査においても、周辺数戸の陽性豚発覚は真性豚コレラを疑わせるようなものもあった。しかし当農場の農場内感染はあったものの非常に感染力は弱いということと、急性で母豚、子豚ともバタバタと死ぬ兆候もないということからひとまず安心した。

その後、第三例目が薩摩半島の高尾野町で第四、第五は第一・第二と同じ地域で発生があって殺処分された。この一連の発生にはいくつかの不可解な疑問なことがあり、それらは未だ説明されていない。

その一つは原因となるウイルスの正体は何かということである。国のウイルス解析結果をみると、原因となる

豚コレラウイルスの抗原性状はワクチン株であるGPE-と異なるが相同性は非常に高い。しかも過去、国内外で発生した野外株でもないし、海外で使用されたワクチン株でもないという。

国がワクチン由来のウイルスによると決めつける理由がもう一つあると思われる。それは、農場立ち入り検査で同一畜舎の抗体陽性豚が存在しているにもかかわらず、隣接する棟には感染していないという点である。第二例目の3 km以内清浄性確認であげられたH農場や第五例目などはよい例であろう。こういうこともあってか最近、農家の中では豚コレラは感染しないとか、豚コレラではなく他の病気ではないのかとか、今の豚コレラは怖くないとかいう人まで出てきているくらいである。

今回の豚コレラの発生はワクチン由来の豚コレラウイルスで、非常に伝播力が低く、毒性も低い、いわゆる弱毒豚コレラウイルスであるといわれている。許可を得てワクチン接種をしている農場をターゲットにして調査をしているのもこのためかと思われる。それに加えて、ワクチン接種している農場に対して、これを自粛させるための牽制の意味でやり玉にしているのかもしれない。

次に感染経路についても疑問が残る。今回発生した一連の豚コレラはどこから原因ウイルスが運ばれたかということである。第一例目はワクチン接種によるもの、第二例目はそのウイルスがその農場に以前から存在していたもの、第三例目は陽性豚を他から持ち込んだものとしている。

同一の原因ウイルスでありながら、この3例はそれぞれ感染経路が異なっている。これが一本の線で繋がらないのはなぜなのだろうか。

第一例目では当初未承認ワクチンの使用が原因としていたが、その後の調査の結果では裏付けるものがなかったということで、今では農場主が当初の発言を翻しているようである。しかし国側は原因をワクチンによるものとして当初と変えていない。

第二例目の原因ウイルスは第一例目と同一ウイルスということである。当該農場は他からの導入もあったと聞いているし、また今年になってこの周辺はカラス・鳩による被害が目立ち、ネズミ・ゴキブリなどの有害生物までも異常に増えていたのも事実である。このような現状から、第二例目の発生は第一例目の豚、もしくは有害生物によってウイルスが運ばれたのではないかと思っていた。

ところが国は、これでも“ワクチン由来”を覆すこと

はなかった。家保が県に対しカラスの伝搬説をするとカラスの話をするなど叱りつける有様である。今回の発生は国が“ワクチン由来”説によほど自信をもっているということを感じた。その頃から派生ワクチンの話が出るようになり、豚集団に依存したウイルスの存続という観点から考えれば、ある程度今度の発生は理解できるような気がする。

しかし、なぜ鹿屋市に集中して発生があったのが疑問になる。鹿屋市と100km以上も離れた高尾野町に第三例目が発生したが、当該肥育農場は複数からの外部導入をしており、導入先に対しては県内はもちろん宮崎県まで抗体確認検査がされた。その結果、当初宮崎の3農場で陽性豚確認という情報を得ていたが、国の報告では陰性と発表している。この件については陽性豚を淘汰して

陰性と発表したのではという見方をしている人がいるようである。

もしこれらの発生原因で豚コレラウイルスの存続様式が成立するのであれば、日本全国の養豚農家は豚コレラの発生に脅えて豚を飼わなくてはならないことになる。

今回鹿児島で発生した5例の豚コレラの原因は、ワクチンを接種したのではないという限りにおいて、派生ワクチンおよび豚コレラウイルスの長期存続以外に一本の線で繋がらないのではないかと考えている。原因のウイルスは伝播力の弱い弱毒ウイルスで慢性経過をとる。しかしながら、これが長期に存続すると強毒に変異するといわれている。養豚に関係している我々は、たえず豚コレラを疑い陽性豚の摘発に視線をむけなくてはならないのかもしれない。数年後に強毒化した真性の豚コレラの発生のないことを祈る。

鹿児島の豚コレラ問題で考えること

茨城県 (有)バリューファーム・コンサルティング 呉 克昌 (正会員)

3月から発生した鹿児島の豚コレラ擬似患畜問題は地域を大きく揺るがし、関連する多くの方々の努力と心労は想像を超えるものと思います。ここでは、遠くにいる一養豚専門開業獣医師として一連の擬似患畜発生（以降、発生）および今後の対応について意見を述べることにします。

今回の一連の発生につき専門家による科学的な迅速な診断がなされ、それをもとに対応されていることは大きく評価できると考えます。3月から9月までの5件の発生すべてがGPE-ワクチン株から派生した同一ウイルスによって起こったことが迅速に診断されたことは日本における診断技術の開発・進歩の蓄積とそうした診断を可能にした組織・体制がしっかりしていることの証明であったと考えます。その意味では診断の遅れにより豚コレラ蔓延を許したイギリスなどよりも非常に優れていると思います。しかし、診断技術、体制とは別に養豚全体の発展に獣医師、獣医療がうまく関与しているかには疑問があります。今回の発生について言えば行政関係の獣医師

だけではなく現場に最も近い民間獣医師がどれだけ検討会などに参加し、十分に技術や対応について議論し情報、意見を共有する機会があったのか、また、それを基にしたゆるぎない生産者への説明が職域を越えて獣医師というひとつのプロフェッショナルとして確信を持って伝えることができたのかです。自分だけでは判断できない生産者に獣医師は客観的情報をもとにしっかりとしたアドバイスをする義務があります。

さて、今後鹿児島はどうしたらよいかを考えてみます。生産者の意思が最重要であるとともに中途半端な対応はだめだと考えます。行政の方向性は清浄性の確認を実施しながら早期に今回のGPE-ウイルスを根絶することのようです。この考え方は正しいと考えます。しかし、生産者全体の意思が今の方向性では不安でしうがなく発生時の淘汰を嫌うのなら、今回の発生は真性の豚コレラであるとの認識に立ち、鹿児島県全農家での豚コレラワクチンの一定期間の接種を要請することも考えるべきでしょう。その後、数年を経て清浄性の確認後撲滅とい

うシナリオです。あるいは、もっと徹底した全農場での清浄性確認を要求し、清浄性確認後はできるだけ早く現在ワクチンを接種している農家も接種を中止し、早期に豚コレラ撲滅宣言を出すこともひとつでしょう。いずれにせよ、中途半端な対応は禍根を残すことになります。何よりも生産者全体の意思が尊重され、それを獣医師がサポートする体制を作ることが重要と考えます。

すでに地域の防疫を考える協議会ができていているように聞きますが、防疫強化とともに清浄性を継続的に確認するシステムを作ることが重要であると考えます。それには定期的な獣医師の農場訪問が有効であると考えます。オランダでは月1回民間獣医師が農場を訪問し、臨床的に豚コレラの清浄性確認を実施し行政の獣医機関に報告書を提出するとともに次の1ヶ月間の出荷許可書を発行するシステムをとっています。また、デンマークでは生産者が5日以上有効な処方箋を得るには民間獣医師と農場指導契約を結ぶ必要が法律で定められており、獣医師は年12回農場を訪問し報告書を作成しなければならないことになっています。日本の現状では民間獣医師がすべてこうした業務を実施するのはすぐには無理かもしれませんが行政の獣医師も含めて、農場を定期的に訪問するシステムを構築することが重要であると考えます。

一方、今回の鹿児島島の発生のような判断に迷う事例は他県でも起こる可能性があります。12年10月の豚コレラワクチン中止以降、豚コレラの発生報告はなく、まだワクチンを一部の農場で接種している都府県は早期に中止すべきと考えます。ワクチンを接種する代わりに農場防疫の強化を実施することが重要です。それらには豚の流通の単純化、導入豚の隔離・観察、出荷車両・運転手の防疫対応徹底、斃獣処理の防疫対応、防鳥対策の強化などが含まれます。これらの防疫対策強化にも獣医師の専門的知識が必要です。生産者、獣医師は豚コレラに関してはワクチンというハードウェアではなく防疫対策強化のアドバイスなどのソフトウェアで協力していくことが重要と考えます。

今回の鹿児島島の豚コレラ問題は現地では大きな苦勞となっていますが、今一度、われわれにこの問題を根本的に考えさせてくれる良い機会が与えられたのだと思います。これを契機に豚コレラの日本からの撲滅とともに、病気侵入を防ぐ防疫対策の強化や定期的な獣医師の農場訪問により、清浄性の維持・確認、さらには生産性の向上につなげていくことができれば養豚業界の発展につながると考えます。

< JASV 事務局より >

去る11月2日に開催されたJASV正会員の会合においても、今回の豚コレラについては活発な議論が交わされました。その中でJASV正会員の個々の先生方の地域的事情や考え方の相違も明らかになり、かえって問題点がはっきりしたようにも感じました。しかし、豚コレラ撲滅という最終目的に向かって推進していくことに異論を唱える正会員はいませんでした。

JASVとしては豚コレラの問題も含め、現状で問題となっている事案についても、別途に小委員会を設けて検討していくこととしました。それら小委員会の検討内容などは会誌やその他メディアを通して発表し、さらに実のある結果に結びつけたいと考えています。

いつも朝寝坊の次男が今日は珍しく自分で起きました。やはり、修学旅行は楽しみらしい。沢山の荷物をバックに押し込んで、足取りも軽そうに出て行きました。今頃は新幹線の中でしょうか。

この頃、いろいろなところへ出かけても感激がなくなってきました。年とともに心まで老化をするのでしょうか。数が多くなるからなのでしょう。どちらにしろ、感動という心の活性は、必要です。

先日行われた初めての正会員の意見交換会では、様々な意見が活発に飛び交いました。その後、昼食をはさんで、農水省との懇談会。先ほどの活発な意見とは少しトーンは下がった気もしましたが、お互い初めてということで少し遠慮があったように感じました。しかし、その後の懇親会が終わる頃には、すっかり遠慮がとれ、熱い討論が交わされました。次回が楽しみです。今回出席できなかった先生方も、次は来年4月頃を予定しておりますので、是非、お気軽にどうぞ。

会が終わり、ホテルに向かうタクシーの中では、満足感と感動に似た思いが湧き上がってきました。もしかしたら、感動の種類が変わってくるのかもしれないと感じるこの頃です。
(伊藤)



事務局前に理事・監事が集合

JASV 会報 第1号

2004年10月31日発行

発行 有限責任中間法人 日本養豚開業獣医師協会
(The Japanese Association of Swine Veterinarians)

代表理事 石川 弘道

事務局 〒376-0132 群馬県勢多郡新里村鶴ヶ谷382-27
(有)サミットベテリナリーサービス内
TEL 0277-74-6091 FAX 0277-30-6290
